

地方公営企業会計基準に関する研究

償却資産に係る補助金等の会計処理方法の変更による影響に関する事例分析

社会科学部 会計専門職専攻

〇教授 かわらだ さ き
瓦田 沙季

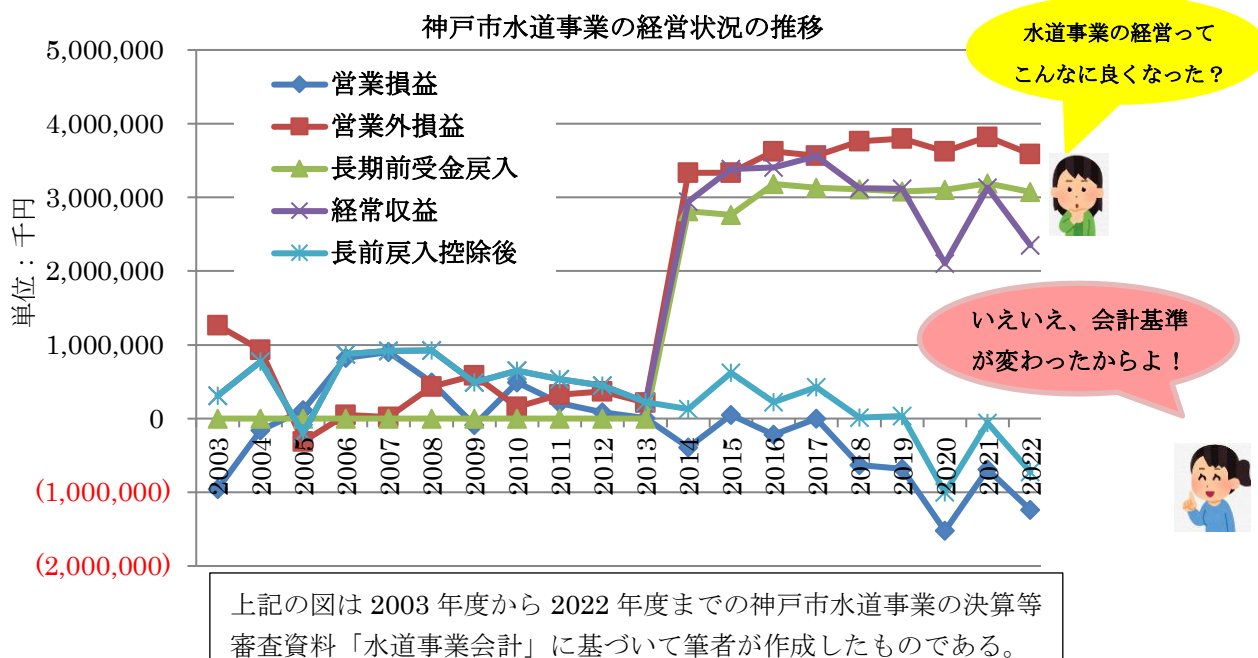
キーワード

水道事業、安心・安全・持続可能な事業運営、
補助金・工事負担金等、長期前受金、長期前受金戻入



研究概要

人口減少および節水型社会の進展により、水道事業の有収水量が減少し、それに伴い給水収益も減少しつつある。一方、装置産業である水道事業は安定した給水サービスを提供するために多くの施設や管路等（以下、施設と称する）を所有しており、これら施設の老朽化が進んでいるため、今後は安心・安全な給水サービスを持続的に提供していくためには、施設の長寿命化、ダウンサイジングや統廃合に努めることにより建設改良費の縮減を図っても施設更新に多額の財源が必要となる。老朽化した施設の更新・耐震化の推進による建設改良費の増加（すなわち、施設更新の投資額）は、営業費用の大部分を占める減価償却費の増加に繋がり、水道事業の経営環境が益々厳しくなる。その中で、2012 年の地方公営企業会計基準の改正による要償却固定資産（以下、償却資産と称する）の取得に係る補助金や負担金等（以下、補助金等と称する）の会計処理方法の変更が水道事業の経営にもたらした影響について、神戸市水道事業会計の事例を用いて分析を行い、新基準に基づく会計処理方法の妥当性および問題点を考察する。



アピールポイント

・過去 20 年間にわたる神戸市水道事業の決算等審査資料「水道事業会計」に基づいて作成した上記の図は地方公営企業会計基準の改正による会計処理方法の変更がもたらした影響を可視化した。

・瓦田沙季「水道事業会計における施設更新財源と料金設定の問題－神戸市水道事業会計に関する事例分析（上）－」『商大論集』第 76 巻第 1・2 号、37-58 頁。